



議会だより よしか

2019

第53号



ありあー
ひもーた!!



樋口ふれあいサロンの皆さん

| | | | |
|------------------------|--------|--------------|----------|
| ▶令和元年第3回定例会・主な議案 | … 2頁 | ▶最近の主な議会動向 | … 8頁 |
| ▶平成31年度一般会計補正予算(5号・6号) | … 3頁 | ▶一般質問 | … 9~12頁 |
| ▶主な質疑 | … 4~5頁 | ▶発委・発議・陳情・要望 | … 12~13頁 |
| ▶臨時会・全員協議会 | … 5~6頁 | ▶委員会報告 | … 13~15頁 |
| ▶議案の議決結果表 | … 7~8頁 | ▶同意案件・掲集後記 | … 16頁 |

令和元年 第3回(9月)定例会

～防災行政無線通信施設整備事業に議論白熱～

防災行政無線通信施設整備事業について、当初の「携帯通信網方式」を「同報系システム」に変更する経費が平成31年度一般会計補正予算に計上され、議論が白熱しました。

なお、関連経費を削除する修正案が1名の議員から提出されましたが、可否同数となり、議長の裁決により否決されました。

(審議内容は、5ページのとおりです)

令和元年第3回定例会が9月6日から9月30日までの25日間開催されました。

31年度補正予算をはじめとする議案32件、報告1件、陳情1件、要望1件、発委1件、発議2件を審議し、10名が一般質問に立ち、町政の課題について議論を開きました。

主な議案

◇予算 8件

- 平成31年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）（第6号）ほか6件

・健全化判断比率及び資金不足比率の報告

◇指定管理者の指定、契約の締結 3件

- ・吉賀町障がい者総合支援センターの指定管理者の指定ほか1件
- ・動産購入契約の締結

・九郎原常国 橋ノ谷川の改修工事に関する陳情

◇陳情 1件

◇条例の制定・一部改正 10件

- ・吉賀町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例等の一部を改正する条例
- ・吉賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定ほか8件

・（仮称）産地化推進支援金制度化の要望書

◇要望 1件

・新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）

◇発委 1件

・最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）
・若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書（案）

◇同意 2件

- ・吉賀町功労表彰者の選定同意
- ・教育委員会委員の任命同意

◇認定 9件

- ・平成30年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定ほか8件

一般会計補正予算・主な概要

【平成31年度 一般会計補正予算(第5号)】

| | |
|-----------|-------------|
| 補 正 予 算 額 | 33,516千円 |
| 補正後の予算総額 | 7,434,892千円 |

主な概要

(単位:千円)

【歳入】

| 費 目 | 予 算 額 | 内 容 |
|---------|----------|--|
| 地方特例交付金 | 24,099 | 減収補填特例交付金 1,351千円 子ども・子育て支援臨時交付金 22,748千円 |
| 繰 入 金 | △121,184 | 財政調整基金繰入金 |
| 繰 越 金 | 141,184 | 平成30年度決算に伴う繰越金 |
| 町 債 | 47,377 | 臨時財政対策債 |

【歳出】

(単位:千円)

| 費 目 | 事 業 名 | 予 算 額 | 内 容 |
|-------|--------------|-------|---------------------------|
| 民 生 費 | 障がい者福祉施設管理費 | 6,548 | 障がい者総合支援センター指定管理料 |
| 衛 生 費 | 子ども・子育て支援事業費 | 1,313 | 認可外保育施設等の利用料・副食費の補助 |
| 商 工 費 | 観光施設管理費 | 1,417 | 「むいかいち温泉ゆ・ら・ら」の修繕費など |
| 教 育 費 | 特別支援教育事業費 | 2,633 | 海外からの転入児童・生徒への日本語指導支援員の配置 |

【平成31年度 一般会計補正予算(第6号)】

| | |
|-----------|-------------|
| 補 正 予 算 額 | 18,606千円 |
| 補正後の予算総額 | 7,453,498千円 |

主な概要

(単位:千円)

【歳入】

| 費 目 | 予 算 額 | 内 容 |
|---------|--------|------------------|
| 地方交付税 | 12,686 | 普通交付税 |
| 県 支 出 金 | 4,020 | 地域生活交通再構築実証事業補助金 |
| 町 債 | 1,900 | 防災設備等整備事業 |

【歳出】

(単位:千円)

| 費 目 | 事 業 名 | 予 算 額 | 内 容 |
|-----|------------|-------|-------------------|
| 総務費 | 地域公共交通対策費 | 6,030 | 生活交通再構築実証事業補助金ほか |
| 衛生費 | 環境衛生施設費 | 1,540 | 漁場の修繕費 |
| 消防費 | 防災設備等整備事業費 | 3,894 | 防災行政無線再設計業務委託料 |
| 教育費 | 事務局総務費 | 2,280 | 小中学校のICT機器更新調査委託料 |

主な質疑

大庭議員

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

大多和議員

◆ 正規職員と会計年度任用職員の待遇に遅いはないのか。

【総務課長】

基本的に、補助業務に就く職員で、幾らかの給料の幅はあるが、決められた業務となつて

中田議員

◆ 継続雇用について、人事考課をするから大丈夫とのことだが、裁判等のトラブルが起きないようしつかりとした契約が必要では。

反対討論

【総務課長】

定期的な面談や業務の連絡会議等で把握していく。

大庭議員

◆ 小型動力ポンプ付き自動車の購入で、現場で素早くポンプを積み下ろしきれる構造が大事では。

藤升議員

動産購入契約の締結

桑原議員

◆ 正職の管理者がない職場では、任用職員の勤務評価はどのように対応するのか。

【総務課長】

定期的な面談や業務の連絡会議等で把握していく。

副町長

次年度も同じ職員が雇われる」とはあるが、きちんとした選者等、国の指導に基づき進めて

◆ 恒常に毎年採用でなく、職員採用した方が、業務内容も把握でき町にとっても良いのでは。

【総務課長】

会計年度任用職員の雇用形態が法律改正され、それに準じている。

藤升議員

民間では、5年勤めれば正規雇用を申し出る制度を作りながら、公の職場においては何年勤めても非正規で1年「」と雇い止めされ、不安を持ちつつ勤めなければならぬ。

◆ 国の制度上の問題があり反対する。

(賛成多数 可決)

藤升議員

1000円から1200円への引き上げは、負担が増え、手数料も補償するべきと考え反対する。

◆ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(賛成多数 可決)

吉賀町ゴミの収集及び処分に関する条例の一部を改正する条例

反対討論

◆ ポンプ積載は、スライド装置を取り付け、簡単に積み下ろしができるようにある」とで入札をしている。

庭田議員

◆ 指定都市が行う研修を修了した者となるが、支援者は研修修了者となつているか。また、町として支援はしているか。

◆ 國が決めた制度であり、國が財源を提示してするべきである。地方自治体の新たな負担が生じることとなり反対である。

(全員賛成 可決)

【保健福祉課】

嘱託職員は受講しているが、臨時職員はまだ受講していない。

支援については、受講費用、旅費等町で負担している。

(全員賛成 可決)

平成31年度一般会計補正予算(第5号)

大庭議員

◆衛生費に翻訳料の予算計上があるが、詳細説明と中国人とベトナム人の人口比率は。

【税務住民課長】

外国人向けにゴミの分別表を作成するもので、今回、翻訳は

(理由)

歳出の防災行政無線関連経費3894千円を削除し、それに伴い、歳入の普通交付税及び町債を同額削減とするもの

(内容)

◆一般会計補正予算(第6号)については、藤升議員より修正案が提出されました

平成31年度一般会計補正予算(第6号)

《議案》

・私債権等取立訴訟に係る和解条項

・障がい者総合支援センター(よしかの里)備品購入事業
31年度一般会計補正予算

(第3号)

・病院が独自で行ったコンサルタントの指摘を分析した上で実施すべきであり、補正予算には反対である。

【令和元年7月4日】

【反対討論】

《議案》

・私債権等取立訴訟に係る和解条項

・障がい者総合支援センター(よしかの里)備品購入事業
31年度一般会計補正予算

(第3号)

第3回臨時会

31年度一般会計補正予算(第4号)

【令和元年8月30日】

第9回全員協議会

【令和元年8月30日】

- 会計年度任用職員制度
- 第三セクター等の経営状況
- 成人式について
- 公民館のあり方(素案)

第4回臨時会

【令和元年8月20日】

《議案》

【企画課】

負担金は3市町でのぼりや

- ◆映画「高津川」広報負担金について、町内の方が基幹集落センターやふれあい会館などで鑑賞できないか。

【修正案 否決】

・私債権等取立訴訟に係る和解条項

第10回 全員協議会

〔令和元年9月24日〕

- 吉賀町総合戦略の進捗状況
 - 地域公共交通網形成計画の進捗状況
 - 防災行政無線通信施設整備事業

しかしその後、5月12日に発生した下七日市大規模火災によつて、墓地局を結ぶケーブルが断線したため、六日市地区及び蔵木地区の一部での携帯電話が24時間近く不通、不安定な状態となりました。

「このことは町民の生命を守ることを第一の責務とする行政には大きな不安材料となり、利便

第11回全員協議会

〔令和元年9月30日〕

- ◎防災行政無線通信施設整備

【防災行政無線通信施設】

利便性より安全性を重視!!

しかしその後、5月12日に発生した下七日市大規模火災により、基地局を結ぶケーブルが断線したため、六日市地区及び蔵木地区の一部での携帯電話が24時間近く不通、不安定な状態となりました。

このことは町民の生命を守ることを第一の責務とする行政には大きな不安材料となり、利便性より安全性や耐災害性により信頼の高い同報系のシステムに変更することを決定しました。

計画では防災無線に加え、CATV・屋外拡声子局・戸別受信機・防災アプリ・登録制メール・緊急速報メール・HP・IP告知端末など迅速・確実に全町民を災害から守る多様な伝達方法が計画されています。

運用開始は令和4年の予定です。

| 一般社団法人 吉賀町農業公社 | |
|-------------------|----------|
| 資本金 | 333520千円 |
| うち町出資額 | 30000千円 |
| 出資割合 | 89・5% |
| 経常収益 | 64968千円 |
| 当期経常利益 | ▲451千円 |
| 累積欠損金 | 0千円 |
| 株式会社サンエム | |
| 資本金 | 10000千円 |
| うち町出資額 | 7000千円 |
| 出資割合 | 70・0% |
| 売上高 | 54945千円 |
| 当期経常利益 | ▲1505千円 |
| 累積欠損金 | 0千円 |
| 株式会社エボック | |
| かきのきむら | |
| 資本金 | 16200千円 |
| うち町出資額 | 8500千円 |

【第三セクターの
経営状況】

経営状況

防災行政無線の更新のため町は当初、利便性の高い携帯電話通信網を活用したシステムを計画して、3月の定例議会に予算

全員協議会において、第三セクターの平成30年度経営状況について報告がありました。

貢町農業公社

【公民館のあり方】



高齢化・少子化が進むなかで、あらゆる課題を解決する自立した人たちによる持続可能な地域づくりが求められています。

そのなかで公民館の役割は大きなものがあります。町は地域振興と社会教育が同時に行える公民館の新しい姿を模索し、素案を作成しました。

5つの公民館が住民自治の拠点となるかも知れません。

議案の議決結果

『議決結果表』 (議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

【全員賛成で可決した議案】

| | 議案番号 | 件名 |
|---------|---------------------|--|
| 第3回臨時会 | 議案第 27 号 | 私債権等取立訴訟に係る和解条項 |
| | 議案第 48 号 | 動産購入契約の締結 (吉賀町障がい者総合支援センター備品購入) |
| | 議案第 49 号 | 平成 31 年度吉賀町一般会計補正予算 (第 3 号) |
| 第3回定期例会 | 議案第 53 号 | 大野原運動交流広場の指定管理者の指定 |
| | 議案第 54 号 | 動産購入契約の締結 (小型動力ポンプ付積載自動車購入) |
| | 議案第 55 号 | 吉賀町職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部改正 |
| | 議案第 57 号 | 吉賀町行政不服審査関係手数料条例の一部改正 |
| | 議案第 58 号 | 吉賀町行政財産使用料条例の一部改正 |
| | 議案第 59 号 | 吉賀町道路占用料に関する条例の一部改正 |
| | 議案第 60 号 | 吉賀町印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正 |
| | 議案第 62 号 | 吉賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 |
| | 議案第 63 号 | 吉賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 |
| | 議案第 64 号 | 吉賀町水道事業給水条例の一部改正 |
| 第3回定期例会 | 議案第 65 号 ～第 70 号 | 平成 31 年度吉賀町国民健康保険事業～農業集落排水事業特別会計補正予算 |
| | 認定第 1 号 ～第 9 号 | 平成 30 年度吉賀町一般会計～水道事業会計決算認定 |
| | 同意第 1 号 | 吉賀町功労表彰者の選定同意 (個人…13 名、団体…1 団体) |
| | 同意第 2 号 | 教育委員会委員の任意同意 (武岡 伸彦氏) |
| | 発委第 2 号 | 新たな過疎対策法の制定に関する意見書 (案) |
| | 陳情第 9 号 | 九郎原常国 積ノ谷川の改修工事に関する陳情 |
| | 要望第 6 号 | (仮称) 産地化推進支援金制度化の要望書 |
| | | |
| | | |
| | | |

【賛成多数で可決した議案】

○: 賛成

●: 反対

| | 議案番号 | 件名 | 松蔭 | 三浦 | 桜下 | 桑原 | 中田 | 大多和 | 河村(隣) | 大庭 | 河村(由) | 庭田 | 藤井 |
|---------|----------|---------------------------------|----|----|----|----|----|-----|-------|----|-------|----|----|
| 第4回臨時会 | 議案第 50 号 | 私債権等取立訴訟に係る和解条項 | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 51 号 | 平成 31 年度吉賀町一般会計補正予算 (第 4 号) | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ○ |
| 第3回定期例会 | 議案第 52 号 | 吉賀町障がい者総合支援センターの指定管理者の指定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ |
| | 議案第 56 号 | 吉賀町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定 | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ● |
| | 議案第 61 号 | 吉賀町ゴミの収集及び処分に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● |
| | 議案第 71 号 | 平成 31 年度吉賀町一般会計補正予算 (第 5 号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 発議第 5 号 | 若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書 (案) | ○ | ● | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ |

議決結果表・最近の主な議会動向

【賛成少数で否決した議案】

○:賛成

●:反対

| | 議案番号 | 件名 | 松 蔭 | 三 浦 | 桜 下 | 桑 原 | 中 田 | 大 多 和 | 河 村 (唯) | 大 庭 | 河 村 (由) | 庭 田 | 藤 井 |
|-------------|-------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------------|--------|---------------|--------|--------|
| 定期会 例3回目 | 発議第4号 | 最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書(案) | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ○ |

【可否同数となつた議案】

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

◆可否同数の場合は、地方自治法の規定により議長がどちらか決することになります。

| | 議案番号 | 件名 | 松 蔭 | 三 浦 | 桜 下 | 桑 原 | 中 田 | 大 多 和 | 河 村 (唯) | 大 庭 | 河 村 (由) | 庭 田 | 藤 井 |
|--------|--------|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|---------------|--------|---------------|--------|--------|
| 第3回定期会 | 議案第72号 | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算(第6号)…【修正案】 | ● | ○ | ○ | ● | ● | 欠 | ○ | ○ | ● | ● | ○ |
| | | 平成31年度吉賀町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ● | ● | ○ | ○ | 欠 | ● | ● | ○ | ○ | ● |

*防災無線経費を削除する修正案は「否決」となり、もともと提案のあった補正予算は「可決」となりました。

最近の主な議会動向

| 月日 | 用務 | 出席者 | 月日 | 用務 | 出席者 |
|-------|-----------------------|---------|-----------|------------------------|---------|
| 7月2日 | 第11回議会活性化特別委員会 | 議員 | 8月20日 | 第4回臨時会 | 議員 |
| 7月4日 | 第3回臨時会 | 議員 | 8月21日 | 市町村議会広報研修会(松江市) | 広報広聴委員長 |
| 7月5日 | 広報広聴常任委員会 | 議員 | 8月26日 | 吉賀町農政会議通常総会 | 議長 |
| 7月10日 | 鹿足郡事務組合臨時会 | 組合議員 | 8月27日 | 高津川漁業振興協議会通常総会(益田市) | 議長 |
| 7月10日 | 鹿足郡不燃物処理組合臨時会 | 組合議員 | 8月28日 | 島根県知事と町村議長との意見交換会(松江市) | 議長 |
| 7月10日 | 広報広聴常任委員会 | 広報広聴委員長 | 8月30日 | 第9回全員協議会 | 議員 |
| 7月12日 | 広報広聴常任委員会 | 広報広聴委員長 | 8月30日 | 議会運営委員会 | 議運委員長 |
| 7月17日 | 広報広聴委員会(議会モニターとの意見交換) | 広報広聴委員長 | 9月11日 | 吉賀町交通安全対策協議会 | 議長 |
| 7月18日 | 第12回議会活性化委員会 | 議員 | 9月11日 | 総務常任委員会 | 総務委員長 |
| 7月23日 | 益田地区広域市町村圏事務組合臨時会 | 組合議員 | 9月12日 | 経済常任委員会 | 経済委員長 |
| 7月24日 | 原水爆禁止国民平和大行進来庁 | 議長 | 9月12日 | 鹿足郡事務組合臨時会 | 組合議員 |
| 7月25日 | 鹿足土木協会総会、要望活動(松江市) | 議長 | 9月17日～25日 | 決算審査特別委員会 | 特別委員長 |
| 8月3日 | JAしまね年金友の会六日市支部総会 | 議長 | 9月21日 | 石州会祭り | 議長 |
| 8月6日 | 吉賀町表彰審議会 | 議副議長 | 9月24日 | 第10回全員協議会 | 議員 |
| 8月7日 | 民生委員推薦会 | 総務委員長 | 9月24日 | 議会運営委員会 | 議運委員長 |
| 8月10日 | 中村県議会議長就任祝賀会(津和野町) | 議長 | 9月25日 | 第14回議会活性化特別委員会 | 議員 |
| 8月19日 | 第13回議会活性化特別委員会 | 議員 | 9月30日 | 第11回全員協議会 | 議員 |

一般質問（一般質問の内容は、本人の原稿を基に編集しています。）

なつてゐる。六日市学園が生徒募集を行わないことだけが、存続に影響を及ぼしているのではないかと考える。

質問 六日市学園が生徒募集を行わないことと、六日市病院の存続は関連するか、また現段階で考えられる医師、看護師、介護士確保に向けた方策を聞く

藤升正夫



伍
元

伍打零情節

質問 防災情報伝達を

信網を使い、屋外のスピー
カーラーと、戸別受信機から携帯電話・スマートフォンあるいはタブレットにかけ、個人に文字と音声で伝え、双方通信の出来る方式での整備を求める。

町長 これまでと同じ同報系では、文字として伝わらないが、そこで補完する一つが、人的な部分で隣近所へ声をかけていくことだと思う。経費はこれまで以上のものがかかるが、命と財産を守ることに徹していきたい。

質問 5つの公民館の
住民が主体となつて、
特色のある地域を作り
「町をひとつに」する
という具体策をそろそ
ろ示すべきと考える。

庭田英明



質問 高齢化、後継者不足で農業を取り巻く現状は非常に厳しい。地域商社設立の目的は何か。まずは疲弊し

質問 住民自治の育成にマンパワーは最も重要である。
要である。
熱意のある人を採用すべきだ。

た生産現場の支援を優先すべきと考える。またブランド化を進めているがブランドロゴとして認めてもらうのは簡単なことではない

町長 人選は事業の成
果に重要となる。十分
に協議しながら進めて

大庭澄人



介護サービスの
現状は

質問 特別養護老人

質問 公民館に統括コーディネーターを配置との事だが、どのように関わるのか、また自治振興交付金は将来的見地に立つての制度か。

ホームの入所基準は要介護3以上となつてゐるのか、またショートステイの年間利用日数30日の限度は伸ばせないのか。

人にして、今の事業に加えて人づくり、地域づくりが両輪で動くようになんパワーを準備するということだ。

町長 要介護2以上の認定の入所である。一律に出来ないわけではない、状況に応じて協議して可能となる。

ショートステイで法の適用外の自己負担であれば制約はない。

特養でのショートステイは30日が限度だが、状況により延長が必要であれば考慮する。

大庭澄人



盛太ヶ岳の開発計画は



大多和 安一

質問 盛太ヶ岳の湧水を開発する計画はどうなっているか。

町長 平成28年度より現地調査、水質調査等を行い、29年度には販売に向けて詳細に検討を行つた。

しかし、水販売は類似の商品があふれており、また特徴や成分等ほかの水に比べて優れた根拠が示しづらく、新規参入は極めて困難と判断した。

地域資源の有効活用や、新たな地域プランの発信による効果は期待できるが、事業化には多くの課題がある。

水事業の取り組みは適当でないと判断し、中止している。

町民の年間平均所得は

それぞれの年間平均所得はいくらか。また、その格差についてどう考えるか。

町長 町民の年間平均所得額は172万8千円、町の三役は約75万1千円、正規職員は約419万1千円、非常勤・嘱託職員は約96万7千円である。

格差については、町の給与改定で額が下がれば、地場賃金も下がってしまう。

町内の企業をリードする意味でも、人事院勧告等を尊重して行うことによって、町民の所得金額も上がつてく

質問 利用者の減少が収支の悪化を招き、サービスの低下を招く悪循環の繰り返しである。維持していくにはどうするかということ

で計画が立てられていくと思うが、利用しなければ維持できないと、計画書にも書かれている。

利用しやすくするために、運賃を安くする。

・自宅付近で乗降できるようにする。

・運行時間の改正をしてもらう。

今すぐにでも出来るところから取りかかるべきと思うが。

取り組みも行う。

アで実証実験を行う。また循環バス路線の取り組みも行う。

河村 隆行

公共交通について



河村 隆行

とともに、地域内交通である六日市学園、六日市病院、ヨシワ工業等をはじめ様々な課題

が浮上している。住民の要望を十分に受け入れ、町の将来の発展と継続のためにしっかりととした支援と

ア。1乗車当たりの町の財政負担が最も大きい大野原・木部谷エリ

ある立河内・幸地エリ

実験を行う。

公共交通不便地域で

ある立河内・幸地エリ

ア。1乗車当たりの町の財政負担が最も大きい大野原・木部谷エリ

ある立河内・幸地エリ

実験を行う。

予算の適正な執行について

吉賀町の現在の人口は

環境美化を図るための施策を

一般質問

質問

先日、開催された町政座談会で、予算が無駄に使われていなかといふ質問が出席者から出た。

第三セクターの株工

ボックカキのきむらは赤字続きで、改善計画の黒字達成も非常に厳しい事業を縮小してまで運営をしている。なぜ町は支援を続けるのか、打ち切るべきではないか。

昨年、巨額を投じて照明まで整備した真田グラウンドは本当に必要なのかといふ質問が出

時期が来たら決断する。サブグラウンドについては要望書が出ていた。現在、進められている圃場整備の絡みでサブグラウンド、駐車場として有効に活用できると計画した。

土地を購入し、すぐ整備する状況ではない。

町長 第三セクターの社は解散した。設置目的に沿つて運営する義務もある。大きな判断をしなければならない。

住居はどのようになっているか、町として専用住宅を作る気持ちがあるか。語学や文化交流を通して専用住宅を作る気持ちがあるか。

平成29年度の町の人口は6306人で、外国人は121人、30年度は6286人で外国人は126人、本年8月末では208人となっている。本年出入りの部分でも必要と思つていい。まさに多文化共生の時代と考えてい

いこと等、住民のモラル向上を図るために条例を制定したら考える。

野焼き禁止は廃棄物処理法に「何人も、廃棄物を焼却してはならない」とある。(1千円以下の罰金もしくは5年以下の懲役)

再三行政が注意喚起を行なつてはいるが、法令が町民にわかるようナチラシを作成し配布したらしいかが。

農業用廃プラはJAが回収作業を行つてはいる。まことに多文化共生の時代と考えてい

いも有り現時点での補助は考えていない。

桜下善博



質問

吉賀町の人口はどうになつてゐるか。外国人労働者が増えているように思われるが、この2年間でどうに変わってきたか。

現在、町人口に対する外団人の比率は県内一番ではないかと思われる。人口が膨らんでいることは歓迎すべきと思う。町民の一人であり、企業にとつても貴重な従業員である。

地域でもしつかり受け入れることが大事である。

清流高津川を誇る当町では対策は重要であると考へる。ゴミのボイドは少量でも罰せられ、投棄が減らなければ、一人一人のモラルの低下である。

野焼きについては、周知用のチラシも法令の内容等工夫を加えて行きたい。

松蔭茂



質問

国内では約900万円のプラスチックが出ており70円と生産者には高額な負担である。町から補助金を出すことにはならないか。

い、回収金額は1ヶ月当たり70円と生産者には高額な負担である。町から補助金を出すことにはならないか。

中田元



農業用廃棄物については他産業との兼ね合は考えていらない。

自主財源確保対策について

発委・発議・陳情・要望



河村由美子

発委

(委員会が提出した議案)

▼【発委第2号】

付け、今年度は、5年

までの最終年度となつた。

見書(案)

や議会決算審査意見書
において滞納、不納欠

損がこれ以上増加しな

いよう対策を求めてい

る。

危機感を持つて、増

収も見込めるふるさと

納税等本腰を入れるべ

きであり、今後の具体

策について問う。

町長 成果として人口

動態の指標も上昇して

いる。地域医療の問題、

町内経済にどのくらい

の効果があつたのか検

証をした後、住民への

情報発信を考えている。

〔理由〕 提出者 議会運営委員会

委員長 大多和安一

現行の過疎地域自立促進特別措置法が、

令和3年3月末をもつて失効すること

に伴い、新たな過疎対策法の制定を求

める必要があるため

○本会議採決 可決(全員賛成)

・新たな過疎対策法の制定に関する意

度の実現を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

将来にわたり安心できる年金制度を実

現し、高齢になる人たちの暮らしを支

えるため

○審査結果 委員会審査 可決(賛成多数)

本会議採決 可決(賛成多数)

〔要望〕 提出者 社会医療法人石州会

・社会医療法人石州会の経営安定化に

関する要望書

提出者 社会医療法人 石州会

理事長 谷浦博之

○審査結果

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・若い人も高齢者も安心できる年金制

度の実現を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

・最低賃金の引上げと中小企業支援策

の拡充を求める意見書(案)

提出者 藤升正夫

〔理由〕 提出者 藤升正夫

・六日市病院に関する特別委員会

を設置し、継続審査

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・設置期間 令和2年3月31日まで

・委員会構成

委員長 桜下、副委員長 藤升

委員 松蔭、三浦、桑原、河村(由)

〔要望〕 提出者 藤升正夫

・暮らしを支え、地方の人口減を緩和す

るため

○審査結果

【要望第6号】

・(仮称) 産地化推進支援金制度化の
要望書

○審査結果
提出者 齋藤 浩二 ほか8名

委員会審査 採択(全員賛成)
本会議採決 採択(全員賛成)

▼【要望第7号】

・町政活性化に関する要望書

○審査結果
提出者 大庭 次男 ほか2名

「町政活性化特別委員会」を設置
し、継続審査

【町政活性化特別委員会】

・設置期間 令和元年12月31日まで
・委員会構成

委員長：藤井、副委員長：大多和
委員：松蔭、三浦、河村(隆)、
大庭

▼【陳情第9号】

・九郎原常国 横ノ谷川の改修工事に
関する陳情

陳情者

九郎原自治会長 片山 一彦

《趣旨》
土砂の堆積により、大雨の際、家屋や
田畠に浸水の危険があるため

○審査結果
委員会審査 採択(全員賛成)
本会議採決 採択(全員賛成)

委員会審査 採択(全員賛成)
本会議採決 採択(全員賛成)

【経済常任委員会】
調査報告書(抜粋)
経済常任委員会においては、閉会中に
「町内における下水道事業未整備地区の
環境整備」について調査し、本会議にお
いて報告しました。

【調査の経過】

当委員会においては、町内における下
水道事業未整備地区を抽出の上、現地調
査し、実態把握を行った。個人または集
落で合併浄化槽を設置したいが、排水路
がないため、設置できないという実態が
浮き彫りとなつた。

【意見】

居住する地域的な条件によつて公平性
が保たれていないことも事実であり、行
政として何らかの対策を講じる必要があ
る。

町としては、その地域の幹線となる排
水路の整備や個人施工の排水路整備に対
する補助金等の施策を費用負担を含め検
討する必要がある。



経済常任委員による横ノ谷川の現地調査

【決算審査特別委員会 報告書（抜粋）】

令和元年9月17日から25日の間、平成30年度各会計歳入歳出決算について審査しました。

〔審査意見〕

〔共通事項〕

- ◆ 徴収業務については、滞納が生じないよう担当課が責任を持つこと。
- ◆ 当初予算を編成するにあたっては、事業計画・立案の段階で十分検討し、安易に補正を組まないこと。
- ◆ 必要以上の不用額が生じないようにすること。

〔総務課〕

- * 中期財政計画によると、平成40年度においては基金残高が40100千円となつてある。将来に対する投資により、税の増収に繋がる事業展開をすること。
- * ふるさと応援寄付金等、積極的な事業展開を求める。

〔企画課〕

- * 町の政策・立案を束ねる部署として将来を見据えた計画・立案をし、まちづくり計画を推進すべく努力されたい。

〔保健福祉課〕

- * 障がい者総合支援センターの開設にあたっては、就労する障がいの方の待遇等を考慮するよう、就労支援事業について指定管理者に指導されたい。



待望の障がい者総合支援センターオープン

- * 新宮住宅については、公営住宅とするよう条例改正を速やかに行われたい。

（税務住民課）
の財政難を視野に入れ、財源を確保すること。

〔産業課〕

- * 各種補助金や助成制度については、住民への認知度が低い施策もある。全ての補助金制度等について、ホームページ・町広報等も活用し、周知徹底の工夫が望まれる。

〔建設水道課〕

- * 流行槽の排水ができない地域について、住民の要望に対応して速やかに対策を講じられたい。

〔柿木地域振興室〕

- * 小水力発電事業は、自主財源確保に貢献している。引き続き、維持管理に努められたい。
- 以上、本委員会に付託された案件を審査した結果、意見を付して全案件を原案のとおり認定することに決定した。

〔本会議採決〕

- 全員賛成により、全会計認定

〔教育委員会〕

- * 子育て支援の一環として、給食費無償化事業を継続するにあたっては、将来

〔決算審査特別委員会〕

- 委員長：桑原、副委員長：大庭
委員：桜下、中田、河村（由）、庭田

委員会報告

【議会活性化特別委員会 報告書（抜粋）】

- 1 議会や議員への町民の理解について
①議会報告会の開催について
・公民館単位（5地区）で、年1回開催する。
- ②町民との意見交換について
・青年、女性団体などのグループの会合に議会側から出向いて意見交換を行う。
- ③模擬議会の開催について
・子ども議会は、高校生を対象とする。
- ④情報公開について
・議案の重要な件については、採決を含めケーブルテレビ放映を行う方向で協議する。
- 2 多様な人材の参画について
多様な人材が参画しやすい環境づくりは急務である。しかし、法制度、財源確保など単独の地方議会では、解決できない問題がほとんどであり、国会、政府に対して意見書（案）を提出し、独自の規則改正等で対応できるものは早急に行うべきである。
- ①意見書（案）の要望項目について
・休暇・休職・復職制度の整備ほか6項目
- 3 議員報酬、議員定数について
①議員報酬について
・議員報酬の改定は、現在「特別職報酬等審議会」に委ねられており、議会として検討する事項ではない。
- ②議員定数について
・議会が町民の代表機関として、町民の多様な意見を反映するためには、適切な定数が必要であるが、本委員会で議論は行っていない。
- 4 議員の資質向上について
能力向上のため自己研鑽に努めていく必要がある。また、議員力向上のための有用な視察・研修・勉強会等は積極的に開催し、参加していく必要がある。
- 5 議員間討議について
全員協議会のあり方を含め、具体的な開催方法等については議会運営委員会で協議し、決定している。
- 6 その他
①タブレットの導入について
次期改選時までには導入すべく、議会より代表2名を選出し、早期に執行部と連携、協議する必要がある。



議会モニターとの意見交換

②災害時の議員の役割について
「災害時対応内規（案）」等を定め、町民の安全確保と災害復旧に向けて、迅速かつ適切な災害対策活動を行う必要がある。

以上が報告書の抜粋ですが、原本は、吉賀町議会ホームページに掲載していますので、ご覧下さい。

同意案件

◇教育委員会委員の任命が全会一致で同意されました

教育委員 武岡 伸彦氏

(再任)

任期 令和元年11月12日～
令和5年11月11日

人事

議会事務局に7月1日付で

嘱託職員を採用しました

堀江 佳菜子
(六日市)

どうぞよろしくお願いします



今月の表紙写真
樋口ふれあいサロン



編集後記

益以降、降雨や台風により稲の収穫作業が思うように出来ない状況でしたが、おかげで地域が済んでいるようです。米の出来具合はいかがでしたでしょうか。

議会だよりがお手元に配布される頃には、収穫を祝う秋祭りもほとんどの地区で済んでいたことでしょう。

現委員による編集会議も本号で最後となりました。皆様の日縁に立つてわかりやすい誌面を第一と捉え、一年間携わってきました。議会改革の一環として、議会モニターリング制度も導入し、広報・広聴に生かすよう委員会では努力してきました。皆様にはどのように映ったでしょうか。

メンバーは交替しますが、議会だよりは、もちろんのこと、議会全般へのお声をいただきますようお願い申し上げます。

桑原三平

大庭澄人 松蔭茂
三浦浩明 庭田英明